

## 課外活動中に災害・傷害事故等が発生した場合

課外活動中の事故については、「学生教育研究災害傷害保険事故報告書」「課外活動報告書」等により学生支援課及び所属する学部の教務学生係へ報告を行うことになっていますが、次の場合は、学内・学外を問わず、電話等により速やかに学生支援課（課外活動担当）及び顧問教員等へ連絡をしてください。

- 1 救急車の出動要請を行った場合
- 2 消防車の出動要請を行った場合
- 3 遭難救助隊等の出動要請を行った場合

### 連絡先

#### ○勤務時間内（平日 8：30～17：15）

- 1 学生支援課（課外活動担当） [電話番号 078-803-5223～5224]
- 2 顧問教員
- 3 事故発生場所を管理する学部事務室（学内で生じた事故の場合）
- 4 門衛所（学内で生じた事故の場合）

国際文化学部・大教門衛所	[電話番号 078-803-7546]
六甲台門衛所	[電話番号 078-803-7296]
発達科学部門衛所	[電話番号 078-803-7941]
理学部門衛所	[電話番号 078-803-5777]
工学部門衛所	[電話番号 078-803-6361]
海事科学部門衛所	[電話番号 078-431-6234]

なお、学内で発生した急な疾病や事故など、**救急処置を必要とする**時は学内救急電話等で保健管理センター [電話番号 078-803-5245] へ連絡し、指示を受けてください（患者を動かしてはいけない場合があります）。重体ないし重傷と判断される場合には、保健管理センターと同時に消防救急隊（119番）へ連絡してください（救急車の到着までに平均4～5分を要します）。

#### ○勤務時間外（学内で生じた事故の場合）

- 1 門衛所（学内で生じた事故の場合）
- 2 顧問教員

#### [学内緊急電話]

緊急電話は、急病、けが、火災等の緊急用として学内の教室の廊下、体育館等に設置され、ワンタッチで事務室・保健管理センター・門衛所・消防救急隊（119番）へ通報できます。